④　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

a．割引率（%）	2.10%
b．期待運用収益率（%）	3.70%
c．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
d．数理計算上の差異の処理年数（年）	発生時の職員及びその他任期付職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理。

⑵　一般勘定

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積りは以下のとおりである。

9,055,628,402円

5．キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金、随時引き出し可能な預金からなっている。

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定		8,995,798,243円
定期預金	△	177,267,958円
資金期末残高		8,818,530,285円

⑵　重要な非資金取引

①現物出資の受入等による資産の取得

寄付による受入

工具器具備品	2,104,370円
	2,104,370円

②ファイナンス・リースによる資産の取得

該当なし

6．固定資産減損関係

⑴　減損の認識

該当なし

⑵　減損の兆候

①減損の兆候が認められた固定資産の概要

（一般勘定）

種類	場所	用途	帳簿価額
建物	北海道札幌市他７施設	プラザ施設	5,705,635,531円
構築物	北海道札幌市他７施設	プラザ施設	92,764,294円
建物	東京都台東区	事務所	254,243,831円
土地	東京都台東区	事務所	277,600,000円
建物	東京都豊島区全２室	職員宿舎	12,807,602円
土地	東京都豊島区全２室	職員宿舎	11,900,000円
建物	埼玉県さいたま市	職員宿舎	10,707円
土地	埼玉県さいたま市	職員宿舎	30,400,000円

（文献情報提供勘定）

種類	場所	用途	帳簿価額
建物	東京都練馬区	単身寮	11,421,630円

②認められた減損の兆候の概要

プラザ施設については、事業の再編成により、法人として使用しない決定を行ったため、減損の兆候有りと判断した。

事務所については、事業仕分けの結果を受け、平成23年度以降処分する方向で進められることが決定したため、将来的な使用可能性が著しく低下する変化が生じる見込であることから、減損の兆候有りと判断した。

職員宿舎及び単身寮については、利用者の退去に伴い、使用可能性が著しく低下する変化が生じたことから、減損の兆候有りと判断した。

③減損の認識に至らなかった理由

プラザ施設については、今期においては使用中であるため、減損の認識をしていない。

事務所、職員宿舎及び単身寮については、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損の認識をしていない。

7．不要財産に係る国庫納付関係

⑴　不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

（文献情報提供勘定）

種類	帳簿価額	
現金	11,456,000円	研修施設の売却収入

⑵　不要財産となった理由

業務を実施する上で、必要がなくなったと認められたため。

⑶　国庫納付等の方法

不要財産の現物納付

⑷　譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額

なし

⑸　国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額

なし

⑹　国庫納付等の額

11,280,000円

⑺　国庫納付等が行われた年月日

平成24年３月28日

⑻　減資額

なし

8．金融商品の時価等について

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、一般勘定においては、運営費交付金による短期的な資金の余剰が生じた際には、短期の預金及び国公債等に限定した運用を行っている。また、文献情報提供勘定においては、文献情報提供事業収益による資金余剰が生じた際には、短期又は長期の預金及び国公債等に限定した運用を行っている。

投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国公債等を保有しており株式等は保有していない。

開発委託金回収債権は、個別案件毎に債権区分を設け、保証や担保を設定し、与信管理を行っている。